事 業 名 漁業集落排水事業 :

策 定 日 平成 年 月 29 3

計 画 期 間 平成 28 年度 平成 37 年度

# <u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成15年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	20.0人/ha (平成27年度末)	流域下水道等への接続の有無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	平成28年度に策定した、北九州都市圏域連ています。	携中枢都市圏ビジョンに基づき、下	水道事業の広域化について検討を行う予定とし

# ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	平成15年4月供用 本使用料制を導 <i>フ</i>	開始時か	ら、経営の 経発制を持	安定性の確保及び大量排出 采用しています。	者に対する排出の抑制	削効果を考慮	意し、基
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務使用料体系	の設定な	:L				
その他の使用料体系の概要・考え方	その他使用料体	系の設定	なし				
条例上の使用料*2	平成27年度	3,090	円	実質的な使用料*3	平成27年度	3,409	円
(20 ㎡ あたり)	平成26年度	3,090	円	(20㎡あたり)	平成26年度	3,399	円
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,010	円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,308	円

<sup>\*2</sup> 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

<sup>\*1 「</sup>広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施 する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

<sup>\*3</sup> 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

# ③ 組 織

職員数	公共下水道事業支弁職員が兼務
事業運営組織	公共下水道事業支弁職員が兼務

# (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	西部浄化センター維持・運転管理、汚泥処分・運搬、マンホール清 掃について民間委託を実施しています。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
<b>资产活用 0</b>	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

# (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に公表した、平成26年度決算時の「経営比較分析表」を添付しています。これを用いることで類似団体との比較、複数の指標を 組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を把握することが可能となります。

【経営比較分析表から見えること】 漁業集落排水事業は、平成10年度に事業着手し、平成15年4月に供用開始、現在、建設事業は完了し維持管理へ移行しています。 一般会計からの繰入金により当年度純利益が発生している状況で、経営状況は非常に厳しいと言えます。そのため、今後、公共下水道への接 続による事業統合に向けて検証を行っていく予定です。

<sup>\*4 「</sup>エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

# 经堂比較分析表

福岡県 岡垣町

120 00

100.00

80 00

60.00

34. 号大/本

平均値

04 47

38 05

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	漁業集落排水	Н3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	68. 48	1. 41	100.00	3, 090

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
32, 442	48. 64	666. 98
h-m-14-1-715		
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

#### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類心団体平均值 (平均值)
- 【】 平成26年度全国平均

#### 分析欄

#### 経営の健全性・効率性について

平成17年4月に地方公堂企業法を適用 し、事業経営の健全化と経営基盤の強 化を図った。

平成18年4月に事務事業の効率性と職 員の削減による人件費の軽減を図るた め、水道課と下水道課の組織の統合を 行った。

平成22年4月に経営基盤の強化を図る ため、下水道使用料の改定を行った。 経費回収率は平成24年度は100%を超 え、その後は90%台で推移している が、類似団体や全国平均と比較すると 非常に高い数値となっている。

平成24年度から当年度純利益が発生 」、 累積欠損金の解消に努めている が、大口利用契約事業所の使用形態の 変更などにより下水道使用料は減少 し、経営状況は厳しいと言える。

今後も長期的な財政計画のも経費の 節減に努めるとともに、公共下水道へ の接続についても検証を進めていく予 定である。

### 2. 老朽化の状況について

全体総括

行している。

漁業集落排水事業においては、平成 10年度からの事業着手のため、経年劣 化した管はない。

しかし、硫化水素により劣化したマ ンホールがあり、今後も計画的にマン ホール更生を進めていく。

漁業集落排水事業は、平成10年度に

事業着手し、平成15年4月に供用開始、

現在、建設事業は完了し維持管理へ移

一般会計からの繰入金により当年度

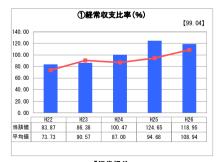
今後、公共下水道への接続に向けて

純利益が発生している状況で、経営状

況は非常に厳しいと言える。

検証していく予定である。

#### 1. 経堂の健全性・効率性



(5)経費回収率(%)

H23

83 31

35 91







「経常機益」 「累積欠掃」

[40.39]

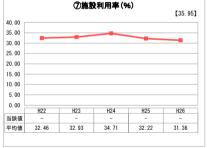
H26

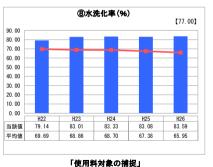
93, 82

33.86

「支払能力」







「料金水準の適切性」

H25

00 24

35. 05

H24

100 68

37. 92

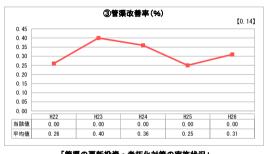
「費用の効率性」

「施設の効率性」

#### 2. 老朽化の状況







「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

- 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
- ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

### 2. 経営の基本方針

漁業集落排水事業は平成10年度から事業を進め、平成15年度に供用を開始し既に12年が経過しており、平成27年度末には処理区域面積0.21k ㎡、処理区域内人口419人に対し水洗化人口352人、水洗化率84.01%となっています。現在は建設事業を完了しており、維持管理に移行している

経営面では、経営基盤の強化を図るため、平成17年度から地方公営企業法の適用を行い、平成22年4月に下水道使用料改定を実施し、財源の 確保を行いました。また、水洗化を促進するとともに、下水道業務係と上水道業務係の統合による業務の統一化、適正な建設投資や効率的な維持 管理のほか一般経費の節減に努めた結果、平成22年度決算において、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水事業合計ではありますが、赤 字から黒字に転換しました。しかし、節水意識の向上や節水機器の普及等により水道使用水量が減少し、それに伴い使用料収益も減少傾向にあ り、公共下水道事業の利益剰余金を本事業の累積欠損金に充てており、平成28年度決算において累積欠損金が解消される見込となっています。 今後も、長期的な財政計画のもと経費の削減に努めるとともに、公共下水道事業への統合を含め、更なる事業の効率化を図る必要があります。

○安全安心で快適な生活環境の確保

・管渠の老朽化に伴い、既設管の維持管理及び処理場の長寿命化のため、ストックマネジメント調査・診断を行い、計画的な更新工事を進めま

○安定した経営基盤の確立

・地方公営企業として、安定的な運営を維持するため、適正な収支バランスを維持すると共に、事業の効率・集約化をより一層進め、自己資金の 確保に努めます。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

本事業は建設事業を完了しており、現在は維持管理に移行しているため、投資的費用は見込んでいません。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

○整備事業財源につい

建設改良は、企業債の借入、残る部分は受益者分担金を財源として積算しています。

○下水道使用料についっ

第5次総合計画後期基本計画の人口推計を参考として、節水意識の向上や節水機器の普及により、使用料収入は減少することが予想されます。しかし、水洗化戸 数は増加し、平成26年度~平成27年度決算において使用料収入はほぼ同額となっていることから、平成29年度以降は横ばいとして見込んでいます。

○他会計繰入金につい

国が定めた「繰出基準」に基づくものを負担金、基準外のものを補助金として計上しています。この内、補助金は企業債償還金(4条補填財源の確保)と支払利息 (3条赤字補填)へと充当するものとし繰り入れていますが、平成28年度には元利償還金がピークとなり、それ以降は減少することから、基準外繰入金は平成32年度 より見込まないものとして積算しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費につい

職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえ条例で定める額を基に積算しています。

○動力費について

過去の実績を基に、電気料金の改定等を見込んで積算しています。

○修繕費について

下水道ストックマネジメントを今後策定予定としていることから、今後、想定される修繕費用を積み上げて、積算しています。

○委託費について

委託している処理場運転管理、マンホールポンプ点検、汚泥処分等の委託料を基に積算しています。

○減価償却費

平成27年度までに取得した固定資産にかかる減価償却費に、平成28年度以降に取得予定の固定資産にかかる減価償却費を見込んで積算していま す。

# ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、農業・漁業集落排水事業施設を公共下水道事業施設へ統合することについて、検討する予定です。
投資の平準化に関する事項	平成29年度よりストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいて、改築更新費用を実施し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません
その他の取組	該当ありません

# ② 今後の財源についての考え方・検討状況

	公共下水道事業に農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を事業統合することを検討予定としているため、当面は使用料の見直しは行わず、必要に応じて使用料改定の検討を行う予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

# ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	検針事務・料金徴収業務等の民間委託の可能性について、検討を行います。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び 県の動向を踏まえ条例を定め、それに準じて支給を行います。
動力費に関する事項	流入水の増が見込まれる時に、維持管理業者を常駐させ、受電電力計による管理を徹底することで、経費の削減を図っていきます。
薬品費に関する事項	薬品の適合性、注入率を日常的にチェックし、適切な薬品、注入率で安定した処理を 行うことにより、経費の削減を図っていきます。
修繕費に関する事項	定期点検を継続し、計画的な部品交換やオーバーホール等を実施し、機器の長寿命 化に努め、経費の削減を図っていきます。
委託費に関する事項	処理場運転管理、マンホールポンプ点検、汚泥処分等において、委託の内容、委託料 を精査し、適切かつ効率的な維持管理を継続するため、経費の削減を図っていきます。
その他の取組	該当ありません

# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項 経営戦略の進捗管理(モニタリング)は随時行うものとし、大幅な事業計画の変更等が発生する場合はその都度見直し(ローリング)を行います。見直しをするにあたっては、経営戦略の実行状況の投資・財政計画との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に運用していきませ

# 投資·財政計画 (収支計画)

													(単	位:千円,%)
		年 度 [	前々年度	前年度	本年度					+		_ :		
	区		(決算)	(決算)	(決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		1. 営業収益(A)	11,122	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667
	収		11,122	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666
	益	(2) 受託 工 事 収益 (B)   (3) そ の		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	- 1
収	-mr	2. 営業外収益	23.706	19.902	23.196	22,703	22.703	20.297	14,052	13.667	13,500	13,391	13,257	13,189
	的	(1) 補 助 金	13,328	10,896	14,400	14,105	14,565	12,308	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195
		他会計補助金	7,328	7,396	7,400	6,541	6,525	6,508	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195
	収	その他補助金	6,000	3,500	7,000	7,564	8,040	5,800						
益	,	(2) 長期前受金戻入	10,378	9,006	8,796	8,598	8,138	7,989	7,857	7,472	7,305	7,196	7,062	6,994
	入	(3) そ の 他 収 入 計 (C)	34,828	30,569	33,863	33,370	33,370	30.964	24.719	24.334	24.167	24,058	23,924	23,856
		1. 営業費用	25,610	23,826	25,420	26,426	24,405	24,064	23,730	23,095	23,772	23,593	23,924	23,836
		(1) 職 員 給 与 費	20,010	20,020	20,420	20,420	24,400	24,004	20,700	20,000	20,772	20,000	20,074	20,207
的	収	基本給												
		退職給付費												
	益	そ の 他	10.145		10.55	10.555	44.65.	10.555	10.55-	10.55-	44 =	44	44	44 =
		(2) 経 費   動 力 費	10,149 2,435	8,945 2,207	10,891 2.518	12,236 2.518	11,031 2.518	10,939 2.518	10,827 2.518	10,827 2,518	11,787 2.518	11,787 2.518	11,787 2.518	11,787 2.518
収	的	<u>動力費</u>    修繕費	2,433	1.011	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668
	н ,	修 繕 費 材 料 費	2,000	30	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
	_	その 他	5,376	5,697	6,608	7,953	6,748	6,656	6,544	6,544	7,504	7,504	7,504	7,504
	支		15,461	14,881	14,529	14,190	13,374	13,125	12,903	12,268	11,985	11,806	11,587	11,480
支		2. 営業外費用	3,670	3,506	3,426	3,257	3,089	2,909	2,725	2,538	2,347	2,152	1,953	1,751
	出	(1) 支 払 利 息 (2) そ の 他	3,661	3,498 8	3,332 94	3,163 94	2,988 101	2,808 101	2,624 101	2,437 101	2,246 101	2,051 101	1,852 101	1,650 101
		(2) そ の 他   b	29.280	27.332	28.846	29.683	27.494	26.973	26,455	25.633	26.119	25.745	25.327	25,018
	経	常 損 益 (C)-(D) (E)	5,548	3,237	5,017	3,687	5,876	3,991	△ 1,736	△ 1,299	△ 1,952	△ 1,687	△ 1,403	△ 1,162
特		別 利 益 (F)	, i	*	•	,	,	,	,	•	,	,	,	,
特		別 損 失 (G)												
特	<del>/-</del>	別 損 益 (F)-(G) (H)	5.540	0.007	5.047	0.007	F 070	0.004	A 1700	A 1 000	A 1050	A 1 007	A 1 100	A 1 100
		度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	5,548 △ 5.655	3,237 △ 2,417	5,017 2,599	3,687 6,289	5,876 12.165	3,991 16.156	△ 1,736 14.420	△ 1,299 13,121	△ 1,952 11,169	△ 1,687 9,482	△ 1,403 8.079	△ 1,162 6,917
流	15%	動 資 産(J)	42,896	42,848	44,492	44,860	47,390	48,969	43,568	38,167	31,709	29,551	27,393	25,234
,,,,		うち未収金	1,502	1,299	1,217	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089
流		動 負 債 (K)	10,116	10,379	11,049	11,488	11,668	11,852	12,039	12,232	12,426	12,625	12,828	13,035
		うち建設改良費分	8,836	9,002	9,171	9,610	9,790	9,974	10,161	10,354	10,548	10,747	10,950	11,157
		う ち 一 時 借 入 金	1 000	1 077	1.070	1.070	1.070	1.070	1.070	1.070	1.070	1.070	1.070	1.070
-		う ち 未 払 金 欠 損 金 比 率(	1,280	1,377	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878
		/ / / (A)_(B)	△ 51	△ 23	24	59	114	151	135	123	105	89	76	65
_		で政法施行令第15条第1項により算定した 金の不足額(L)												
_		収益 — 受託工事収益 (A)-(B) (M)	11,122	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667	10,667
地 資	方 金	: 不足の比率 <sup>((L)/(M) * 100)</sup>												
資		比法施行令第 16 条により算定した (N) 金 の 不 足 額 <sup>(N)</sup>												
解	洋	化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O) 肖 可 能 資 金 不 足 額 <sup>(O)</sup>												
健事	全 (	L 法施行令第17条により算定した 業 の 規 模 (P)												
健資		法第22条により算定した ((N)/(P)×100) 金 不 足 比 率												

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位·千円)

資 2. 3. 本 4. 5. 本 6. 7. 8. 収 9. (A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(	他会計借入金	前々年度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
資 2. 3. 本 4. 5. 本 6. 7. 8. 9.	企 業 債   うち資本費平準化債 他会計出資金   他会計補助金 金   他会計負担金   他会計借入金	(決算)	(決算)	本 年 及	干成29年及	平成30年度	平成31年度	平成32年及	平成33年度	干成34平及	平成35年度	平成30年及	平成37年度
資 2. 3. 本 4. 5. 本 6. 7. 8. 収 9. (A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(A)(	うち資本費平準化債他会計出資金他会計補助金他会計負担金他会計借入金												
資 (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	他 会 計 出 資 金   他 会 計 補 助 金   他 会 計 負 担 金   他 会 計 借 入 金												1
資 2.   3. 4.   5. 6.   7. 8.   9.   1 (A)0	他 会 計 補 助 金   他 会 計 負 担 金   他 会 計 借 入 金												
本 的 6. 7. 以 9. 的 $\lambda$ (A) $\lambda$	他 会 計 負 担 金 他 会 計 借 入 金												
本 的 5. 6. 7. 8. 収 9. 的 1. (A)0	他会計借入金												
本 的 6. 7. 8. 収 9. 的 7.					860	875	891	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101
7. 8. 収 9. 的 <b>7.</b> (A)0	国(都 道 府 県)補 助 金												
的 収 8. 9. A (A)の													
的 収 9.	固定資産売却代金						<u> </u>	<u> </u>					
的 (A) (A) (D		1,190	200		200	200	200	200	200	200	200	200	200
λ (A) σ													
入  (A)()	計 (A)	1,190	200		1,060	1,075	1,091	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301
れる	)のうち翌年度へ繰り越さ(B) る支出の財源充当額												
1177	純計 (A)-(B) (C)	1,190			1,060	1,075	1,091	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301
収 省 1.	建設改良費	1,285	628	608	868								
+	うち職員給与費				ļJ		ļ	ļ	<u> </u>				
<u> </u>	企業債償還金	8,672	8,836	9,002	9,172	9,610	9,790	9,974	10,161	10,354	10,548	10,747	10,950
1×1													
					<b></b>		1	1					
出 5.		2.057	0.404	0.010	10010	2 2 4 2	0.700	0.074	10.101	10.054	10.540	10.747	10.050
	計 (D) 人額が資本的支出額に (S)	9,957	9,464	9,610	10,040	9,610	9,790	9,974	10,161	10,354	10,548	10,747	10,950
不足する額	(D)-(C) (E)	8,767	9,264	9,610	8,980	8,535	8,699	8,673	8,860	9,053	9,247	9,446	9,649
Im	損益勘定留保資金	8,687	9,232	9,564	8,931	8,535	8,699	8,673	8,860	9,053	9,247	9,446	9,649
塡 2.													
							<u> </u>	<u> </u>					
源 4.		80		46									
	計 (F)	8,767	9,264	9,610	8,980	8,535	8,699	8,673	8,860	9,053	9,247	9,446	9,649
	源 不 足 額 (E)-(F)				į l		1		,	1			1
他会計					1 1	,	<del>'                                    </del>	• +	<u> </u>	<del></del>			+
企 業	十 借 入 金 残 高(G)	179,258	170,422	161,420	152,248	142,638	132,848	122.874	112,713	102.359	91.811	81.064	70,114

# 〇他会計繰入金

(単位:千円)

													* 1 I— * 1 · • /
	年 度	前々年度	前年度			+ +			+	1			
区	分	(決算)	(決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的単	又支 分	13,328	10,896	14,400	14,105	14,565	12,308	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195
	うち基準内繰入金	7,328	7,396	7,400	6,541	6,525	6,508	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195
	うち基準外繰入金	6,000	3,500	7,000	7,564	8,040	5,800						
資本的場	又支 分				860	875	891	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101
	うち基準内繰入金				860	875	891	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101
	うち基準外繰入金	·											
合	計	13,328	10,896	14,400	14,965	15,440	13,199	7,296	7,296	7,296	7,296	7,296	7,296